



ハーブ通信

2008年

12月号

(第31号)

<http://www.hurp.info>



浦部法穂教授 (HuRP理事長・法学館憲法研究所主席客員研究員) 著

『世界史の中の憲法』 刊行のお知らせ

浦部法穂理事長が法学館憲法研究所双書から『世界史の中の憲法』を刊行されました (1500円+税)。

この本は、わたしたちが以前お伝えしました浦部法穂教授による法学館憲法研究所の連続講座「世界史の中の憲法」で講義されたことがまとめられたものです。

憲法およびその基本的な考え方である、人権、国民主権、権力分立というものが誕生し成長してきた歴史、平和主義という考え方の歴史、戦争と平和の歴史、国家と国民の歴史を解明するものです。憲法とそこに盛り込まれた基本的な原理・原則がどのような歴史の中で唱えられ、人々に受け入れられるようになってきたのかが物語風に語られています。

(HuRP 通信 7月号記事・連続講座「世界史の中の憲法」感想より抜粋)
第1回目は「憲法」という考え方の歴史ということで、この講座の最も骨格となるものでした。

冒頭で浦部先生は「憲法とはいったい何なのか」ということについて、国民に十分に理解されてこなかったという問題がある。最近では(憲法が)権力者を縛るものであるという認識がされてきたとは思いますが、多くは「(憲法は)自分たちが守るものと勘違いし、権力者が守るものであるということを認識してこなかった」。そういうところを理解しなければならないと仰っています。

先生が、色々な講演会で「憲法は誰が守るものか」と尋ねたところ、「自分たち(国民)が守るもの…」という答えも多かったようです。

ここまで聞くと、私自身かつて机上で学んだ時代を思い出しました。

つまり憲法第99条についてのことを取り上げられており、それは憲法を尊重し擁護する義務を負うのは「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他公務員」であり、ここには「国民」は含まれていない。

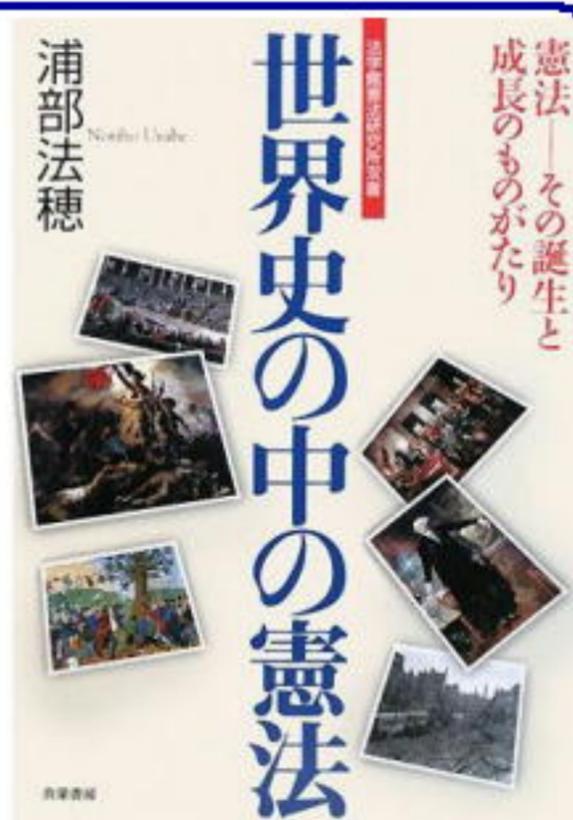
要するに「公務員」まさに国家権力の担い手側の人達に憲法を守りなさいと言っているのだということが正確に理解されていないということです。……

憲法の起源とはなにか、憲法の役目とはなにか、ぜひご一読ください。

お問い合わせ・ご注文は法学館憲法研究所

メール info@jicl.jp FAX (03-3780-0130)

またはHuRPまでご一報ください。



憲法25条を本質的に理解する

2008年11月15日

11月15日、法学館主催の森英樹先生の講演会「雇用、福祉、生活のあり方と日本国憲法」が行われました。



会場となった伊藤塾高田馬場

会ではまず始めに「NPO法人POSE」の代表の今野晴貴さんから、アンケート調査をもとにした労働現場の現状について報告があり

ました。調査の結果、違法状態の経験者は5割に上り、しかしその中の7割以上の方が、「違法だと思ったが、是正できるとは思わなかった」と最初からあきらめてしまっている、ということでした。

森先生の講演では、まず日本国憲法25条が保障する権利について外国法にも触れながら丁寧な説明があり、その後、日本の現状についてお話をしてくださいました。すべてユーモアを交えながらのお話で、すっかり先生のお話引き込まれてしまい、あっという間の2時間半でした。

講演の後は、参加者からの質問にもひとつひとつ丁寧に答えくださり、予定時間を30分も過ぎて会は幕を閉じました。講演会終了後も、参加者が森先生の周りに集まって、積極的に感想を述べ合っていたのが印象的でした。

私は、今回リレーレクチャーに初めて参加させてもらったのですが、ふたつ驚いたことがあります。

それは、まず森先生のお話のパワーです。ともすれば難しく堅苦しくなってしまうことがらを市民にわかりやすく、そして何より面



森 秀樹 教授

白くお話ししてくださいました。私はまだまだ勉強不足で、自分の考えを言葉に表すこと、人に伝えることがとても苦手です。森先生のお話は、気付けば引き込まれてしまうもので、それが私には衝撃的でした。

ふたつめは、聴衆のパワーです。今回の会場は学生の私よりも、年齢の高い方がたくさんいらっしゃいました。私は普段、大学でほぼ同じ年齢の仲間と勉強しているため、今回のような、さまざまな年齢の方々と同じ部屋でお話を聴くという機会が、ほぼありません。今回、この会場に集まった方々は、本当に真剣にお話を聞き、考える方ばかりで、私はそんな皆さんの姿勢に圧倒されてしまいました。

このふたつのことから、まだまだ学びそのものや学びに対する姿勢が甘いことを再確認させてもらうことができました。講演会のお話の中身だけではなく、学びに対する姿勢についても考えることができ、とても有意義な時間を過ごさせてもらいました。

(K下)

「フツーの仕事がしたい」鑑賞

2008年10月12日

監督：土屋トカチ、2008年

制作：白浜台映像事務所／映像グループローポジション

配給・宣伝：フツーの仕事がしたいの普及がしたい会



上映館・ボレボレ東中野にて

「じゃあ、
積みに行きますか」

まだ暗い早朝、
住宅街の一軒
家から出てき
た青年が、カ
メラに向かっ
ていうところ
から始まります。

皆倉氏はセ
メント輸送運

転手として働いて7年、労働時間は月に500時間を超えるときもあり、まともに家に帰れない日々。完全歩合制の仕事は、働けばそれだけ給料が多くなるはずのところ、歩合の率が減り続け、働いても働いても稼ぎが増えません。

氏は組合に相談します。「組合を作るまでは『これがアタリマエ』と思っていた」という言葉は、今のかなりの率の若い人たちが同じような考えをもっているのではないのでしょうか。そして組合の人と会社に話し合いに行くのですが、とりいってもらえません。そればかりか、会社は「組合と関わるな」と氏に組合脱退を強要します。会社には用心棒がいて、執拗に組合から手を引くように迫ります。

そんな中、母が亡くなります。そして、お葬式に用心棒一味が車で乗り付けてきて組合から手を引くように迫ってきたのです。組合の人た

ちが必死に氏を助けたのですが、このシーンは見ていて本当に恐怖しました。よく、カメラを回し続けられたと思いました。

氏自身も心労が原因で重い病にかかり、絶対安静の状態になります。手術後、「フツーの仕事がしたいですね。フツーの運転手として、無理しないで……」と話す氏の姿に胸を詰まらせました。

組合は動きました。親会社のビルの目の前でスクリーンを張り、それまで撮ってきた下請け労働の様子や暴力が振るわれた部分などを上映したのです。わたしは夏に見た映画「蟹工船」で過酷な労働に苦しめられた人たちが奮い立って監督（浅川）の部屋に乗り込んでいくシーンを思い出しました。このようなかたちで訴えるやり方もあるのだと驚きました。

その上映の効果もあって、会社は謝罪し、皆倉さんは新しい会社で働くことができるようになったのです。「それ（運搬業）しか多分できないスからね」血色も良くなった氏の姿を見てホッとしました。

このドキュメンタリーの皆倉さんのような例は、特別かもしれませぬ。しかし、皆倉さんの振る舞いや言葉の中に、今の若い人たちの姿が写って見えたような気がします（個人的なことですが、彼の服のセンスがわたしにそっくりだったことも挙げておきます）。

現代が「普通」を指向する者を許さない社会だとするなら、息苦しいだけです。働いていて「何か変だな」と感じることのある人に、見てほしい作品だと思います。

(T本)

さまざまな言語で書かれた、人権や平和についての文章を原文で読んでみませんか？

その国の豊かな精神文化にふれて、毎回、何かひとつ言葉を覚えて帰れば、それまでと違った視点で物事を見ることができるかもしれません。

はじめにご紹介しましたとおり、第1回を開き、ルソム・テクレさんにお話やティグリニャ語の簡単なレッスンをしていただきました。次回は来年2月を予定しています。詳細が決まり次第、この会報やHPにてお知らせしますので、ぜひご参加ください！



第1回に配られたノート。ここにレッスンの内容を書き込んでいきました。

カラダに平和を 自炊のススメ

30 カスピ海ヨーグルト

会社の方に、カスピ海ヨーグルトの「タネ」をいただきました。

材料：カスピ海ヨーグルトのタネ、リンゴなどのフルーツ、ドライフルーツ、ハチミツなど
手順：

1. ヨーグルトのタネに牛乳を入れる。
 2. タネとよく混ぜる。
 3. 室温（20度前後）で1日保存する。
1. トロットしたねばりけがでていればできあがり。そのままでも、おこのみのフルーツなどいれてもおいしいです。

※全部食べないで、少し残しておいてください



市販のものよりも酸味がつよく、「あ、ヨーグルトだ」と感じることができます。さらに、少し残しておいたタネに牛乳を入れて、またヨーグルトができるのです！子どもの頃、「かいわれ大根」を育てて食べたことを思い出しました（みるみるうちに育つ様子がなんだか似ているのです）。簡単で経済的で、健康にもよいので、ぜひ試してください！

ほんとうにあっという間の一年でした。忘年会は、新宿にある歌声喫茶『家路』（30周年とのことです！）で、みんなで大合唱してしめくくりました。来年も、いろいろなことにチャレンジしたいと思いますので、よろしくご支援のほどよろしくお願いいたします。それではみなさま、よいお年を！（T本）

